

# 地域公共交通の基本方針

## 1. 将来目標

### 地域をつなぎ、人とまちを元気にする

人口減少・少子高齢化が進行しているなかで、地域公共交通の利用低迷と町の財政負担増加といった悪循環を断ち切るとともに、家族等による送迎の負担低減を図るために、総合的な施策展開による公共交通の機能強化と住民の積極的な利用が必要となっています。

町が運行するバスを、誰もが利用可能なコミュニティバスとして機能強化を図り、公共公益施設が多く立地する南条へのアクセス性の向上、町内外における地域間移動の利便性向上を図ることによって、住民が元気に暮らし続けることができる環境づくりを推進します。

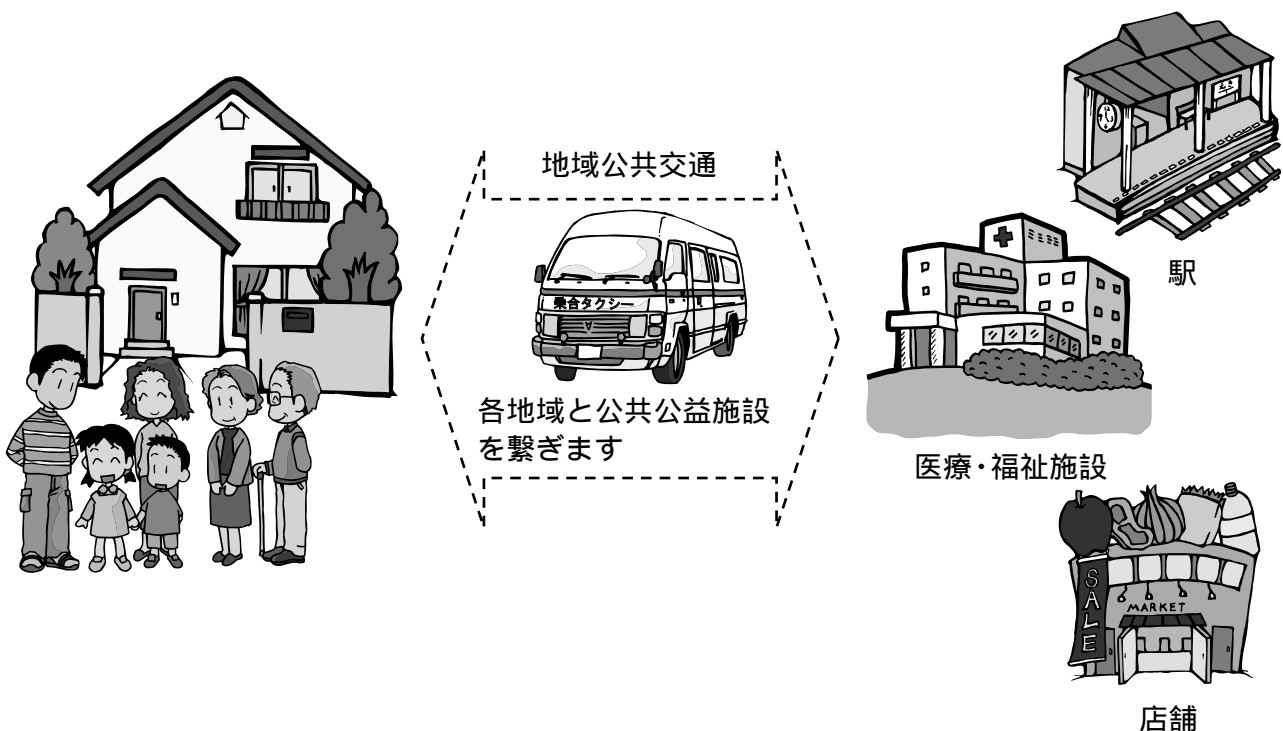
誰もが安全に外出できる足(交通手段)の確保は、高齢になっても安心して暮らせ、精神的・肉体的な健康の増進にもつながります。住民・事業所(商店、企業など)・行政が連携して地域公共交通を育て、住民が地域公共交通を利用して街に出かけることによる地域活性化を促進します。

#### 地域公共交通の運行目的

#### ～ 住民の生活を支える移動手段の確保 ～

朝夕の“通勤・通学”、日中の“通院・買物”のための移動手段の確保

町内各地域間の移動手段の確保および町外へ移動するための鉄道駅との接続



## 2. 基本方針と目標値

### (1) 将来目標を実現するための基本方針

#### 方針1：各地域の事情に配慮しつつ公平で誰もが利用できるバス運行を実施（課題1）

町が運行する3地域のバスは、誰もが様々な目的（通院・買物など）に利用できるコミュニティバスとして運行します。

利用実態を踏まえた効率的な運行サービス水準（運行日数、便数）を設定するとともに、3地域の運行サービス水準を可能な範囲で平準化します。

#### 方針2：運行を持続できるように効率的なバス運行と継続的な改善を実施（課題2）

隣接市町へ移動するための広域幹線交通機関であるJR北陸本線と福鉄バスとの連携を維持します。

バス路線が重複する場合は、利用者が多いバスの運行内容を主とするバスに1本化（統合）します。

社会実験時に運行基準（路線維持のためのルール）を定め、利用状況や住民意向に基づく運行改善を継続的に実施して路線維持に努めます。

受益者負担の原則、ならびに将来にわたり持続可能な交通手段とするために、利用者に応分の負担を求めます。

#### 方針3：利用者ニーズに応じた利便性の向上と利用促進策を展開（課題3）

JR北陸本線および福鉄バスと競合しない範囲で、3地域間を連絡する新たなバスを運行します。

住民に「利用してみよう、外出しよう」と思って頂ける付加サービスの提供を図ります。

#### 方針4：地域自らが地域公共交通を守り育む環境づくりを支援（課題4）

これまでの公共交通の利用促進に向けた啓発活動に加えて、地域の公共交通を守るために住民が地域の公共交通を自らの力で維持し育てていく意識の醸成を支援します。

基本方針の実現（課題解消）による利用者のメリット

	老若男女が様々な目的でバスを利用できる (コミュニティバス化)	地域公共交通が維持される安心感が高まる (公平な運行基準設定と継続的な運行改善)	各地域間の移動や外出が増えて生活が豊かになる (地域間連携バス運行)
南条地域			
今庄地域			(特に買物)
河野地域			(特に買物)

：新たなメリット、 ：既に対応できている

(2) 目標指標

町が運行するバスを利用する1便あたりの人数を目標値とし、利便性の向上を図るとともに、路線の統合や運行内容の合理化・効率化により、乗合による利用増進を目指します。

町が運行するバスの利用者数（1便あたり）

現在（H23年度）		➔	目標値（H27年度）	
南条福祉バス	東部 7.5人/便 (週2日) 西部 6.1人/便		平均 8人/便 (現在の2割増)	
今庄住民バス	宅良 2.4人/便 (毎日) 広野 1.4人/便 大桐 0.6人/便	平均 5人/便 (現在の2割増)		
社協福祉バス	湯尾 5.6人/便 (週1日) 宅良 8.8人/便 鹿蒜 4.1人/便 堺 8.9人/便			
コミュニティ連絡バス	0.5人/便	平均 5人/便 (他地域と同程度)		
河野診療所バス	不明			

資料：庁内資料より

「住民意識調査（まちづくりアンケート）」における公共交通の利便性に対する“不満・やや不満”以外の回答割合を目標値とし、町民に満足してもらえる公共交通環境の実現を目指します。

公共交通に対する満足度（不満・やや不満以外の割合）

現在（H22年度）	➔	目標値（次回調査時）
50.2%		60%以上

資料：住民意識調査調査